

貸借対照表

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	22,684	流 動 負 債	16,214
現 金 及 び 預 金	1,608	支 払 手 形	50
受 取 手 形	886	買 掛 金	9,999
売 掛 金	17,818	短 期 借 入 金	2,195
商 品 及 び 製 品	1,666	一年以内返済予定の長期借入金	3,130
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3	リ ー ス 債 務	8
前 払 費 用	51	未 払 金	294
繰 延 税 金 資 産	213	未 払 費 用	35
未 収 入 金	441	未 払 法 人 税 等	213
そ の 他	7	前 受 金	4
貸 倒 引 当 金	△ 13	預 り 金	8
		賞 与 引 当 金	167
		役 員 賞 与 引 当 金	10
		本 社 等 移 転 損 失 引 当 金	81
		そ の 他	14
固 定 資 産	1,732	固 定 負 債	448
有 形 固 定 資 産	100	長 期 借 入 金	138
建 物	46	リ ー ス 債 務	13
車 両 運 搬 具	0	退 職 給 付 引 当 金	217
工 具 、 器 具 及 び 備 品	33	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78
リ ー ス 資 産	20		
無 形 固 定 資 産	30	負 債 合 計	16,662
電 話 加 入 権	5	( 純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ ェ ア	23	株 主 資 本	7,736
リ ー ス 資 産	1	資 本 金	1,433
投 資 そ の 他 の 資 産	1,601	資 本 剰 余 金	1,571
投 資 有 価 証 券	67	資 本 準 備 金	1,571
関 係 会 社 株 式	1,106	利 益 剰 余 金	4,731
破 産 更 生 債 権 等	1	利 益 準 備 金	139
繰 延 税 金 資 産	284	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,591
そ の 他	164	別 途 積 立 金	2,325
貸 倒 引 当 金	△ 22	繰 越 利 益 剰 余 金	2,266
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	17
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17
		純 資 産 合 計	7,754
資 産 合 計	24,416	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,416

損益計算書

(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上 高		55,813
売	上 原 価		52,058
	売 上 総 利 益		3,755
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,929
	営 業 利 益		825
営 業 外 収 益			
	受 取 利 息	2	
	受 取 配 当 金	172	
	関 係 会 社 業 務 受 託 収 入	34	
	そ の 他	13	223
営 業 外 費 用			
	支 払 利 息	57	
	売 上 債 権 売 却 損	24	
	為 替 差 損	270	
	そ の 他	2	355
	経 常 利 益		693
特 別 利 益			
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	62	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4	67
特 別 損 失			
	固 定 資 産 売 却 損	0	
	固 定 資 産 除 却 損	1	
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
	関 係 会 社 株 式 評 価 損	42	
	会 員 権 評 価 損	0	
	退 職 特 別 加 算 金	147	
	本 社 等 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	81	
	厚 生 年 金 基 金 脱 退 特 別 掛 金	147	421
	税 引 前 当 期 純 利 益		338
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	222	
	法 人 税 等 調 整 額	△ 273	△ 50
	当 期 純 利 益		389

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(会計方針の変更)

従来、有価証券の評価方法は総平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より移動平均法による原価法に変更いたしました。この変更は、株式会社ユーエスシーとの経営統合により、平成21年10月1日に設立の共同持株会社「株式会社UKCホールディングス」における会計方針に統一することを目的としたものであります。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 本社等移転損失引当金

本社等の移転に関連して、今後発生する移転費用の見込額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
為替予約
- ・ヘッジ対象  
相場変動等による損失の可能性のある外貨建金銭債権債務等

#### (3) ヘッジ方針

事業活動及び財務活動に伴う為替相場などの相場変動によるリスクを低減させる目的においてのみデリバティブ取引を利用しております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただしヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

## 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 6. 会計処理方法の変更

### (1) 四半期会計期間末における有価証券の減損処理における切放し法から洗替え法への変更

従来、四半期会計期間末における有価証券の減損処理にあたっては、四半期切放し法を採用しておりましたが、当事業年度中の第1四半期会計期間から四半期洗替え法に変更いたしました。この変更は、株式会社ユーエスシーとの経営統合により、平成21年10月1日に設立の共同持株会社「株式会社UKCホールディングス」における会計方針に統一することを目的としたものであります。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 279 百万円

### 2. 保証債務等

KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD.	1,334 百万円
KYOSHIN TECHNOSONIC (S) PTE LTD	21 百万円
共信コミュニケーションズ株式会社	700 百万円
平成堂株式会社	120 百万円

KYOSHIN TECHNOSONIC (SHENZHEN) LTD. に対するスタンドバイ LC による極度保証額は 40 百万円であり、平成 22 年 3 月 31 日現在の借入金残高はありません。

3. 受取手形割引高 1,022 百万円

4. 債権流動化に伴う買戻義務 333 百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,947 百万円
短期金銭債務	119 百万円

### 6. 配当制限

借入金のうち長期借入金 3,000 百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、該当する借入先に対し借入金を一括返済する可能性があります。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

決算及び中間決算につき、決算日の末日及び中間決算の日において、貸借対照表（連結及び個別）の純資産の部の金額を平成 19 年 3 月決算期末日における貸借対照表（連結及び個別）の純資産の部の金額の 80% 及び直前の決算期末日における貸借対照表（連結及び個別）の純資産の部の金額の 80% のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

#### 繰延税金資産

商品評価損否認	19
賞与引当金損金算入限度超過額	68
未払事業税否認	18
貸倒引当金損金算入限度超過額	7
本社等移転損失引当金繰入額否認	33
会員権評価損否認	15
役員退職慰労引当金繰入額否認	31
退職給付引当金損金算入限度超過額	88
投資有価証券評価損否認	31
関係会社株式評価損否認	158
減損損失否認	2
厚生年金基金脱退特別掛金否認	59
その他	23
繰延税金資産小計	559
評価性引当額	△49
繰延税金資産計	510
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12
繰延税金資産の純額	498

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	ソニー株式会社	東京都港区	630,822	電子・電気機械器具の製造・販売	(被所有)間接 15.4	電子部品等の仕入(特約店)	電子部品等の仕入	15,651	買掛金	5,862

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電子部品等の仕入は、市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

- 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 平成 21 年 10 月 1 日に株式会社ユーエスシーとの経営統合により UKC ホールディングスを設立したことに伴い、ソニー株式会社は関連当事者に該当しないこととなりました。なお、上記の取引は関連当事者であった期間(平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日)の取引、また期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KYOSHIN TECHNOSONIC (S) PTE LTD	シンガポール共和国	千シンガポールドル 800	電子部品・電子機器の販売	所有 間接 100	電子部品等の販売	電子部品等の売上	1,637	売掛金	454

子会社	KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD.	中華人民 共和国 香港	千米ドル 4,615	電子部品・ 電子機器の 販売	所有 直接 100	電子部品等 の販売	電子部品等 の売上	3,781	売掛金	1,245
							債務保証	1,334	—	—
子会社	共信コミュニケーションズ株式会社	東京都 品川区	百万円 400	電子機器の 販売	所有 直接 80	電子機器の 販売	債務保証	700	—	—

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 電子部品等の売上は、市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。
- (2) KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD. の銀行借入及び仕入債務に対して、債務保証を行ったものであります。
- (3) 共信コミュニケーションズ株式会社の銀行借入に対して、債務保証を行ったものであります。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,084円80銭

2. 1株当たり当期純利益金額 54円47銭

重要な後発事象に関する注記

1. グループ組織再編に伴う会社分割

当社と当社の完全親会社である株式会社UKCホールディングスは、平成22年2月25日に吸収分割契約を締結し、当社の事業のうち管理事業（子会社管理事業を含む）の一部に関して有する権利義務を平成22年4月1日に株式会社UKCホールディングスに承継いたしました。なお、承継した権利義務には、当社の子会社である共信コミュニケーションズ株式会社の株式（帳簿価額は320百万円）及び株式会社インフィニテックの株式（帳簿価額は30百万円）が含まれております。

(1) 対象となった事業の名称及び内容

管理事業（子会社管理事業を含む）

(2) 吸収分割の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社UKCホールディングスを承継会社とする吸収分割方式であります。なお、本件吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第1項に定める略式分割であり、承継会社である株式会社UKCホールディングスにおいては会社法第796条第3項に定める簡易分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

平成21年10月1日、共信テクノソニック株式会社と株式会社ユーエスシーは、勝ち残りを実現できる強い事業体の構築と今後の更なる企業価値の拡大・創造を目指し、株式移転により株式会社UKCホールディングスを設立し、UKCグループとして新たなスタートを切りました。本件吸収分割は、共信テクノソニック株式会社及び株式会社ユーエスシーの管理事業（子会社管理事業を含む）の一部を株式会社UKCホールディングスに承継させるものであり、その目的は、UKCグループにおいて株式会社UKCホールディングスを中核企業とした体制を構築することにより、グループガバナンスの強化と効率的な事業運営を図ることにあります。

#### (4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行いました。

#### 2. 重要な子会社株式の売却

当社は、平成22年3月23日付の取締役会において当社の重要な子会社の株式を、USC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.、USC ELECTRONICS (S) PTE, LTD. 及び共信コミュニケーションズ株式会社に譲渡することを決議しました。なお、株式売却の概要は、以下のとおりです。

##### (1) 売却の理由

平成21年10月1日、共信テクノソニック株式会社と株式会社ユーエスシーは、勝ち残りを実現できる強い事業体の構築と今後の更なる企業価値の拡大・創造を目指し、株式移転により株式会社UKCホールディングスを設立し、UKCグループとして新たなスタートを切りました。本株式売却の目的は、UKCグループの各子会社を地理的近接度、事業の類似性に基づいて整理統合し、株式会社UKCホールディングスを中核企業とした体制を構築し、グループガバナンスの強化と効率的な事業運営を図ることにあります。

##### (2) 譲渡する子会社の名称、事業内容及び譲渡する相手会社の名称

譲渡する子会社の名称	主な事業内容	譲渡する相手会社の名称
KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD.	電子部品・電子機器販売事業	USC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.
SHANGHAI KYOTEC ELECTRONIC TRADING CO., LTD.	電子部品・電子機器販売事業	USC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.
KYOSHIN TECHNOSONIC (SHENZHEN) LTD.	電子部品・電子機器販売事業	USC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD.
KYOSHIN TECHNOSONIC (S) PTE, LTD.	電子部品・電子機器販売事業	USC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.
平成堂株式会社	電子機器販売事業	共信コミュニケーションズ株式会社

##### (3) 売却の時期

KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD.、SHANGHAI KYOTEC ELECTRONIC TRADING CO., LTD.、KYOSHIN TECHNOSONIC (SHENZHEN) LTD. 及びKYOSHIN TECHNOSONIC (S) PTE, LTD. 株式は、いずれも平成22年4月1日に売却しております。また、平成堂株式については、平成22年4月1日以降に売却することを取締役会で決議しております。

##### (4) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

譲渡する子会社の名称	売却する株式の数	売却価額	譲渡損益	
KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD.	3,600千株	198百万円	—	—
SHANGHAI KYOTEC ELECTRONIC TRADING CO., LTD.	—	645千USD	譲渡益	145千USD



KYOSHIN TECHNOSONIC (SHENZHEN) LTD.	—	164千USD	譲渡益	19 千 USD
KYOSHIN TECHNOSONIC (S) PTE, LTD.	800 千株	653千USD	譲渡益	187 千 USD
平成堂株式会社	18 千株	(未定)	—	(未定)

なお、当社が保有する全株式を譲渡するため、売却後の当社の持分比率はゼロとなります。